第1回熊本県「無らい県運動」検証委員会会議録

日 時:平成23年1月23日(日)午後2時~午後4時

場 所:菊池恵楓園社会交流会館1階会議室

出席者:※敬称略

委 員/内田博文 九州大学名誉教授 神戸学院大学教授

志村 康 菊池恵楓園入所者自治会副会長

小松 裕 熊本大学教授

遠藤隆久 熊本学園大学教授

泉 潤 熊本日日新聞社編集局社会部部次長兼論説委員

事務局/岩谷典学 熊本県健康福祉部健康づくり推進課課長

坂本弘一 同課健康福祉審議員

楠本誠二 同課主幹(疾病対策担当)

手嶋義明 同課参事(疾病対策班) 緒方久紀 同課参事(疾病対策班)

【次第】

- 1 開会
- 2 熊本県健康福祉部健康づくり推進課長あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 議題
 - (1) 委員長の選出
 - (2) 熊本県「無らい県運動」記録作成の方策について
 - ・情報の取扱いに関して
 - ・熊本県「無らい県運動」記録作成に関する構成案
 - (3) 記録作成までのスケジュールについて
 - (4) その他
- 5 閉会

【1 開会】

(進行/坂本弘一 熊本県健康福祉部健康づくり推進課)

【2 熊本県健康福祉部健康づくり推進課長あいさつ】

(岩谷典学 熊本県健康福祉部健康づくり推進課課長)

平成20年に蒲島知事が菊池恵楓園を訪問した際の発言を受け、本県の無らい県運動の記

録作成に鋭意努めてきた。しかし本県に資料が残っていなかったこと等あり、思った以上 に時間を要する結果となった。本委員会設置の目的は、県を挙げて行われた運動を様々な 観点から検討し、将来に向けた再発防止策の提言を行うこと。本日の委員会にて記録作成 のための方策を御協議いただき、その結果を踏まえて今後記録作成を進めたい。記録作成 の時期については、知事の発言からすでに2年半を経過していること等もあり、来年度中 には完成したい。

【3 委員紹介】

(内田博文委員)

国の「ハンセン病問題検証会議の提言に基づく再発防止検討会」で座長代理をしている。よろしくお願いします。

(志村康委員)

私は知事に対して「(無らい県運動の)検証をぜひやってほしい」と申し上げた。それに対して知事は、「しっかり検証をやらないと再発防止にならない。私は学者です」と胸を張っておっしゃった。そういったいきさつもあり、今回の委員会の表題も「記録作成委員会」でいいのかという考えがある。このことについては、後ほど私見を申し上げたい。

(小松裕委員)

熊本大学の教養教育では毎年ハンセン病講座を行っており、今年で丸6年目。入学したばかりの学生にハンセン病に対する正しい知識を持ってもらおうと心がけている。微力だが何かのお役に立てればと思っている。

(遠藤隆久委員)

奇しくも本委員会の委員はハンセン病市民学会の会員から構成されている。共同代表は内田先生と志村さん、私は事務局長を務めている。現在、ハンセン病市民学会でも無らい県運動の検証を行う準備をしている。ハンセン病問題基本法の趣旨がなかなか生かされていない現状を例えて、全療協の神(こう)美知宏会長は「机の上でほこりにかぶって寝ている状態だ」と発言されている。そんな中で、我々がハンセン病問題の原点として考えなくてはならないのはやはり無らい県運動ではないかと考えた。無らい県運動にきちんと光を当てないと、なぜ自治体の責務がうたわれたのか、なぜ患者の囲い込みが国民的運動になったのか、その理由を見出すことは難しい。無らい県運動には行政だけでなく県民市民も巻き込まれていったわけだから、私も市民の一人として責任の一助でも果たしていきたい。そのような思いで参加させていただいた。

(泉潤委員)

私が大津支局長だった時からハンセン病問題の取材にかかわっている。その後、私の曾祖父が長島愛生園の入所者であったことが分かった。私自身ハンセン病入所者の遺族の立場でもある。今回この委員の打診を受けた時には悩みしばらく留保した。新聞記者という立場で入った方がいいのか、もしくは第三者の立場で関わった方がいいのかと迷ったが、

できる限りの力は尽くそうとお引き受けした。無らい県運動の記録作成は、今おられる方だけではなく 100 年以上の歴史の中でハンセン病に関わった様々な方の思いをすくい上げるという負託を受けての職務であろうと思っている。

【4 議題】

(1) 委員長の選出

(進行)

委員会設置要項第4条2「委員長は委員の互選によって選出する」により、皆様に委員 長を互選していただきたい。

(全員)

内田委員で異議無し。

(進行)

全会一致で委員長は内田委員にお願いする。

(2) 熊本県「無らい県運動」記録作成の方策について

・情報の取り扱いについて

(事務局)

本委員会で収集される情報の取り扱いについては、個人情報等注意すべき事柄が多々ある。そこで委員の先生方に認識を共有していただきたい。各先生方が独自に収集されたものは含まないが、委員会として例えば関係機関から入手されたもの、あるいは他委員が入手されたものなどを委員の先生方の総意で公開するかどうか、そのようなルールについて御審議いただきたい。

(泉委員)

国のハンセン病検証会議と同じ形でいいのではないか。ただ、私が新聞社の記者として 取材活動の中で知り得た情報が縛られることになると困るので、その運用については事務 局および委員の先生方と個別に相談させていただきたい。

(内田委員長)

必要な変更を行いながら運用していきたいので、その都度御意見を頂戴したい。

・熊本県「無らい県運動」記録作成に関する構成案

(志村委員)

前回、未定稿の未定稿を渡された際、「これは検証になっていない」と申し上げた。それに対して、県からは、「(記録作成は)検証ではありません」という答えが返ってきた。私たち入所者が知事に要求したのは検証を行うこと。今回の表題になっている「無らい県運動記録作成委員会」は、無らい県運動を単に記録していくだけという意味に取れなくもない。表題に無らい県運動を否定する文言がないと、また未定稿の未定稿のようなうやむや

な表現に終始されてしまうのではないかという危惧を覚える。なぜ "検証" ではいけない のかということが心に引っかかっている。

(事務局)

本委員会では、記録書作成の過程で委員に資料の検証を行っていただきたいと考えている。記録は今後の再発防止や人権教育の啓発に役立てることも本委員会の趣旨としている。 そういった意味から「記録作成」という名称にした。

(志村委員)

他の先生方の御意見も承りたい。そうでないと、未定稿の未定稿で出されたもののように全く何の哲学もない、ただ聞き取りしただけという形で終わってしまう。熊本県には資料が残っていないというが、ではそのような状況下において、どのようにして無らい県運動の歴史を証明すればいいか。その手段は入所者への聞き取りを丹念に行うことである。その背骨となるのは無らい県運動の検証。熊本県がこの運動をどのように行ったのかということをはっきりさせないと、検証もうやむやなまま終わってしまうという懸念を強く持っている。

(小松委員)

県は今まで資料調査をどこでどのように行ってきたのかを質問したい。

(事務局)

県が携わったことなので県庁内部で資料収集ができればいいのだが、県の資料はまったく残っていなかった。何か当時の記録をということで、図書館や菊池恵楓園にご協力をいただいて当時の行政的な文書が残ってないかどうか見させていただいた。その他にも、社会一般的な実証資料も一部恵楓園に残されていたので取り寄せたところ。しかしその資料では、当時、県がどのような形で無らい県運動に携わったのかを類推することは難しい状況である。各委員におかれては、当時の社会情勢や新聞記事など手がかりとなるものから類推して、当時行政として何をすべきであったのか、どのような対応を取るべきであったのか、再発防止に向けて今後どのようにすべきであるのかを御提言いただければと考えている。

(小松委員)

県庁内にはほとんど資料が残っていないということで図書館ないし恵楓園で調べたということだが、県が各市町村に命令して患者の摘発のようなことをやらせたわけだから、市町村に残っている文書は調べられたのか。

(事務局)

市町村はまだ調べていない。これからいろんな御意見を承りながら調査を行っていきたい。

(小松委員)

県が出した文書はむしろ市町村に残っている可能性が高いので、ローラー作戦で徹底的 に調査する必要がある。それから恵楓園の資料もどれだけきちんと調べられたのか疑問。 ハンセン病の歴史研究において第一人者と言われている藤野豊さんからは「(恵楓園には) 資料がいっぱいある」とお聞きしたが、県の調査ではないとのこと。そのあたりに若干疑 問を感じている。

(内田委員長)

資料については、今後改めて各委員からこのような資料があるといった御意見を頂戴してしかるべき対応をしていただきたい。

次に、先ほど志村さんが御提案された委員会の名称について御意見をいただきたい。 (遠藤委員)

これまで他県でも検証委員会が作られて検証委員会報告がなされている。"検証"という言葉をあえて避けるのには何か意図があるのか、また"検証"という言葉では都合が悪いのか。志村さんの言われるように、検証という立場をはっきりした方がいいというのであれば、県側に支障がなければ名称変更を検討していただきたい。

(事務局)

現時点の名称はあくまでも仮称。今後の委員会の中でも、このような御提案をいただければそれに沿って適宜対応していきたい。

(内田委員長)

では、志村委員の御提案の形で「記録作成委員会」という名称を「検証委員会」に改めることに異議はないか。

(全員)

異議無し。

(内田委員長)

では、次回から「検証委員会」という名称を使わせていただく。

次に構成案について。

(泉委員)

先ほど小松先生からも御指摘があったが、はじめにたたき台という形でいただいた資料を見て、どれだけ調べられたのか私も疑問に思った。実際の資料調査も県の方がどれだけ関わられたのか、財団法人に丸投げされただけじゃないのか、という疑問を持っている。例えば、先ほど図書館も調べられたと言われたが、「小島の春現象」の章に関して言えば荒井英子さんが書かれた『ハンセン病とキリスト教』からの抜き書きだけである。また『小島の春』出版に関わった熊本県出身の内田守さんという元熊本短大教授がいらっしゃる。熊本県立図書館にはその内田氏が寄贈された「内田文庫」があるが、そういったことには全然触れられていない。これを見た限りでも、この資料調査はかなりずさんであると感じた。県庁内部の資料もどれだけ調べられたのか。例えば、無らい県運動の実務に携わったのは、戦前においては警察である。その県警の資料が全く出て来ていないので、これは調べられていないと思う。戦後は各保健所が関わっているはずだが、各保健所には当たられたのか。

(事務局)

保健所にも当たったが残されていなかった。

(泉委員)

また、黒髪校事件には全く触れられていないが、県教委の資料は調べられたのか。

県教委はまだである。

(泉委員)

(事務局)

最初に申したように、私は今回この委員を引き受けるのを迷った。というのも、最初この未定稿を基に中身を肉付けしてほしいという話だったのだが、この未定稿自体が肉付けすることにより(記録書の形に)できるような内容ではないので、私としては一から調べ直したい。委員にも資料調査の権限を持たせていただいて、一からやり直すということでなければ、私は委員を引き受ける気にはならないと最初に申し上げた。そういう前提で行っていただきたい。

構成で抜けている点について。本妙寺事件については半ページ程度しか触れられていないが、恵楓園ができた経緯も本妙寺が関わっているし、熊本のハンセン病問題は本妙寺が原点であるから、まずはそこを押さえていただきたい。

また、藤本事件と黒髪校事件については全く触れていない。これらについてもかなりの部分を割いて調べるべきである。現在、自治会で保存のための署名運動をされている医療刑務支所の創設も県警に関わってくる話なので調べるべきである。

県教委では黒髪校の事件を調べたい。

それと、熊本大学と県の医師会について。無らい県運動というのは、行政だけが推進したものではなく官民一体となって行った運動であるから、そういった意味も含めて調べるべきである。

優生保護の問題について。戦前は堕胎・断種が違法状態の中で行われていたが、戦後の優生保護法施行によりハンセン病患者に対して合法化された。それを中心になってすすめたのが、谷口弥三郎という熊本県医師会会長、のちの日本医師会会長である。そのような意味で、熊本県は優性保護法およびハンセン病患者の断種・堕胎と関わりが深いのだから、これにも一章割いていただきたい。もちろん、官民一体の中でマスコミの責任についても調べていきたいと考えている。

(小松委員)

泉委員の御指摘とだいたい同じだが、ハンセン病の歴史に残る事件として戦前の場合は本妙寺事件、戦後は藤本事件が挙げられる。これら2つの事件についてはきちんと項目を立てていきたい。現在の構成案の中にも本妙寺事件が入っているが、これでは本当に不十分。また戦前の場合、無らい県運動は県が単独で行ったのではなく、熊本県癩予防協会をはじめとする様々な民間団体とタイアップしてすすめられた。癩予防協会側の資料を調査して、その運動がどのように行われていたのであるか等を合わせて見ていかないと、無ら

い県運動の実態は分からない。構成案の戦前部分ではそのあたりが欠けている。戦後の場合も抜本的な改正の必要があるというのが率直な感想。元々、一千床増床という運動があって、そこから様々なことが始まっているのである。

また、構成案の中に「無らい県運動の継続」があるが、この"継続"という言葉はどういうつもりで使われたのかよく分からない。戦前からの継続なのかどうか。戦前と戦後ではハンセン病患者の置かれた状況はかなり変わっている。そういった意味で、この"継続"という言葉の使い方が気になる。

他にもたくさんあって指摘のしようがないという感じを受ける。泉委員が言われたよう に抜本的な変更、一からやり直す必要があるのではないか。

(遠藤委員)

泉委員のおっしゃるように、無らい県運動の中で官民がどのように結びついて大きな運動を作っていったのかという全体像が構成されていかないと、個別のパーツは生きてこない。まずは全体像を把握するための資料が必要なのである。また小松委員がおっしゃったように、現在の構成案には安易な資料でもって肉付けされている部分があるから、熊本県の具体的な動きがいきいきと伝わってこない。できあがった資料に基づいてそれを寄せ集めた感があるので、全体像と各部分がもう少し魅力的でないと意味がないと思う。

(内田委員長)

各委員からほぼ同じような御意見が出たので、本会議終了後、事務局から各委員宛てに 抜本的な組み替え案の御提案をいただくようなものをお配りいただきたい。合わせて、そ の組み替え案のためにさらにどのような資料が必要であるか、こういうところを調査すべ きだというプランを出していただきたい。それを踏まえて事務局で新しい構成案をお作り いただいて次回の会議までに各委員のお手元に届くようにさせていただきたい。次回では 新たな案を踏まえて構成案を協議したい。

本日の委員会で出された意見をまとめる。①構成案について抜本的な変更が必要である、②全体像と各部分の関連性をもう少し明確にする、③熊本で行う調査なので熊本県の姿をより鮮明にする形で構成案を組み立て直し可能な限り資料を収集する、④委員の執筆に関して切りロやアプローチの仕方まで踏み込んで御検討いただく。

(3) 記録作成までのスケジュールについて

(内田委員長)

スケジュールに関して、先ほど事務局からの御説明では来年度中の完成ということだが、 この点について御意見は。

(泉委員)

国の検証会議、再発防止会議でも3年程度をかけて、また本委員会よりはるかに多い専門家が参加して(記録を)作っている。それに比べて、実質1年もかけないで一からやり直しの結果を出せというのは非常にきつい話。もちろん記録作成のために全力を上げるつ

もり。ただ、ゴールの時期を決めてそれまでに冊子を完成するという話だが、時間ではなくあくまでも内容・質が十分になったことをもってゴールにするということを大前提にしていただきたい。不十分な内容のまま熊本県が出版するというのであれば、検証の記録作成自体が熊本県にとってプラスになるどころかマイナスにしかならない。特に熊本という地はハンセン病市民学会の本拠地でもあるし恵楓園もあるのだから、全国的にも非常に注目されている。その熊本県が出す記録は歴史に残るものなので、不十分な内容で出すというのであれば、何度も申し上げるが決してプラスにはならない。そういうことは恵楓園入所者も望んではおられないと思う。このスケジュールに合わせて全力で頑張るが、決して時間をゴールにしないであくまで内容的に十分なものができたということをゴールにしていただきたいと思う。

(事務局)

スケジュールについては、この記録作成に取りかかってから随分時間が過ぎており、入 所者が早期の取りまとめを希望されておられるという事情もある。本委員会で今後の構成 案や資料調査の収集、またこのスケジュールでやっていけるかどうかを御議論御検討いた だければと思う。

(志村委員)

先述の私と知事との会話の中で、「今、地方自治体には金がない」という釘をさされるような知事の発言があった。そこから始まっているので、結局この未定稿のような拙速な内容になってしまった。私は県に対し、来年度までに完成しない場合には次年度に持ち越すように予算を取っていただくことを希望する。構成案では待老院や回春病院について全く触れていない。また、熊本大学医学部にはまだ資料が残っているのではないか。そういったことを諸々やっていくとかなりの日数を要するであろうから、この1年で終わらせるということではなく、調査内容が不十分であれば、皆様のお力をお貸しいただき次年度に持ち越すようにしなければ恥ずかしい。大阪府の場合、外島保養院は台風被害でなくなったにもかかわらずあれだけの検証報告書を出している。鳥取県に至ってはハンセン病療養所もなく委員が少ないにもかかわらず、あれだけの検証を行っている。なのに、鳥取と同等のことを熊本県がやるのは恥ずかしいことである。あまりちゃちなことをやると委員の方の顔を汚すことになりかねない。そのことを非常に危惧している。今から大変だろうが、そこは頑張っていただきたい。そして検証に耐えうる報告書になればいいと思っている。

(内田委員長)

事務局にはよろしく御検討いただきたい。また委員が5名と少ないということに関して、できるだけ期待に応える仕事をさせていただきたいと思うので、名称はどうするかは別にして、ハンセン病問題に詳しい方を「協力員」として皆様から御推薦いただき、この活動を支え御協力いただくことも必要ではないかと考えている。

(事務局)

そういう形で対応していただければ思う。

(内田委員長)

では「協力員」(仮称)を設置するということを決定する。次回までに各委員から、熊本 県在住でハンセン病問題に詳しい方を御推薦いただき、事務局の方では御推薦の一覧表を 作成して各委員に報告、次回の会議で正式に決定し協力員の要請を行いたいと思う。

(4) その他

(志村委員)

先ほど事務局の方から説明があった、(記録作成を) 自治会の方から急いだ方がいいという意見があったことについて。現在、自治会では熊本県出身者の氏名を把握できていないが、園からの提出資料では 30 数名の方が県内に在住しておられるとのこと。少なくともその半数からは協力を得られるのではないかと考えている。そういったことで、聞き取りをするならばできるだけ早く行っていただきたいというのが、自治会からの発言の意図である。

(内田委員長)

今回は第一回目の委員会ということでマスコミに入っていただき公開という形で行った。 次回以降も本日と同じく公開という形でマスコミにも入っていただき傍聴していただくと いうことでよろしいか。

(全員)

異議無し。

(内田委員長)

では次回以降の委員会も、傍聴も含めマスコミにも公開という形で行うことに決定する。 (事務局)

情報の取り扱いの中で申し上げたことだが、未定稿の資料については委員の先生方だけ に留めさせていただき、それ以外の審議については公開ということでお願いしたい。

(遠藤委員)

これはこの委員会に直接つながるかどうか分からないが、今回の検証の成果を、県が今後行う啓発活動の指針にしていただくと大変ありがたい。私は常々、ハンセン病の啓発活動はややもすると病気の内容についてばかりで、なぜこのような差別が起こったのかということに大きな焦点が当てられていないという気がしていた。そういう意味でも検証会議が必要であるとかねがね思っていた。検証結果が熊本県における啓発活動で大きな土台を作る役目を果たすことになるように検証をすすめていきたい。

(事務局)

検証結果を今後の活動に生かしていくというのが委員会設置の趣旨なので、活用させて いただきたい。

(内田委員長)

無らい県運動で残された課題は未だに克服されていないのではないかと考えている。例

えば新型インフルエンザの問題について。ある県では新型インフルエンザの患者が発生した学校名が報道された後、その学校に匿名の電話が殺到し、「早く学校を閉鎖しなさい」といった苦情があったという報告がある。そのように何か事象があると差別が起こる現象が残っているように思う。そのような再発を防ぐためには、啓発をより細かに行っていく必要がある。志村さんがいつもおっしゃっている言葉をお借りすれば、「無らい県運動は地の果てまで行われたものであるから、啓発活動も地の果てまで行わなければならない」。そのようなことを視野に入れて検証していく必要があるのではないか。そういう意味では、国全体ではなく自治体レベルでの検証ときめ細かい啓発活動が非常に有利であるという気がしている。

委員会の開催スケジュールについて。今回は日曜日開催ということであったが、例えば 毎月第何週の何曜日にというふうに決めた方がよろしいか。

(事務局)

日程についてはまたメール等で調整させていただく。

【5 閉会】

(内田委員長)

では、これをもって本日の委員会を終了する。